

猪名川町行政改革大綱実施計画
重点推進項目（報告書）

平成28年度

猪 名 川 町

平成28年度 猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目取り組み報告

○実施計画の役割

これまで実施してきた行政改革については、給与の適正化、職員の削減、民間委託の推進など一定の成果をあげ、今後はこれまでの取り組み成果を検証し発展させていくことが重要となる。

実施計画は、これまで取り組んできた行政改革の内容を継承し、さらなる事務改善を推進し、健全な行政改革に取り組むべく、本町の財政状況を勘案しながら、住民にわかりやすい指標を用いて具体的な取り組み事項を定めるものである。

○計画期間

「第六次猪名川町行政改革大綱実施計画」については、具体的な取り組みと数値目標を盛り込んだ平成31年度までの計画とする。

○行政改革大綱実施計画の主な成果

【重点推進項目の取り組み成果】

① 効率的・効果的な行政運営の推進

●指定管理者制度の活用

- ・平成28年度においては、2施設の更新の選定（猪名川町総合福祉センター、猪名川町社会福祉会館）を行った。平成28年度末においては、全体で9件（10施設）の指定管理者による管理運営を行っている。

- 1 日生中央駅前交通広場駐車場
- 2 猪名川町自転車等駐車場
- 3 猪名川霊照苑
- 4 大野アルプスランド
- 5 いながわフレッシュパーク
- 6 猪名川町社会福祉会館
- 7 猪名川町総合福祉センター
- 8 猪名川町 B&G 海洋センター
- 9 猪名川町スポーツセンター
- 10 猪名川町環境交流館

●外郭団体（㈱いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進

- ・安全安心な地場農産物直売所の運営、町特産品である「そば」の提供、指定管理者

の創意工夫を活かした各種イベントの実施など、施設の設置目的である「農業振興」「地域活性化」などの実現に向けて鋭意取り組んだ。指定管理者の事業収支は、4年連続して当期純利益増、28年度決算における当期純利益は9,082千円を計上しています。全国的にみれば、指定管理者制度により運営される道の駅のうち、行政からの指定管理料を得ず、自主収入のみで運営している道の駅は36.6%のみ。「(株)いながわフレッシュパーク」は、平成12年からの「道の駅いながわ」運営開始以来、一度も町からの資金投入を受けることなく、自主収入のみで運営を継続している。

●シティプロモーションの推進

本町の取り組みや、魅力など様々な媒体を通じて情報発信に努める。特にふるさと納税制度を活用し、本町の魅力を発信することで、寄附行為によるまちづくりへの参画を推進していく。

ホームページやSNS、動画製作など様々な取り組みを実践しているが、個々の情報発信として考えるのではなく、それぞれのツールの強みや弱みを把握しながら、相互に連携してPRできるように工夫したプロモーションに取り組んでおり、登録者数や視聴回数などの指標を分析しながら更なる取り組みを検討している。

ふるさと納税制度を活用し、猪名川町のさまざまな魅力を発信するとともに寄付者へのPR活動を積極的に展開するなどを図り、町の魅力の積極的発信に努めた。

【ホームページ】平成28年8月1日より、トップページのリニューアルを行い、より見やすく親しみやすいトップページになるよう改修を行いました。また、町ホームページを訪れたユーザーが目的ページに到達しやすくなるよう改善に取り組んだ。

【きらっと☆いながわ】文字では伝わりにくいことも映像で伝えることによって、より効果的な広報活動を実施。作成した番組や町のニュースなどを、J・COMチャンネルや各種メディアに情報配信し、シティプロモーションの強化に努めた。

【いなぼうネット・Facebook】イベント情報や、お知らせ情報を発信。町内だけでなく町外の人にも猪名川町の魅力を発信。また、ホームページのアドレスを記載することで、ホームページに誘導している。

【マチイロ（旧i広報紙）】平成27年4月から実施。スマホやタブレットで手軽に広報誌が読める携帯アプリ。忙しくて広報誌が読めない人や新しいもの好きな若い世代をターゲットにしている。(猪名川町登録者数:203人(平成29年3月28日時点))

地方創生加速化交付金を活用し、町内外でのイベント等の開催時に提供できる戦略的なプロモーションの充実を図る為、素材の作成から使用方法までを総合的に取り組み、まちの魅力発信とともに認知度を高めることで猪名川町の関心、興味を持つ人を増やしていくためのトータルプランニングを行い、「交流～定住～住民参加型定住促進プロモーション動画」、「ライフスタイルブック（定住促進プロモーション冊

子)」を作成、「関西中四国じゃらん 3月1日発売号への広告掲載」、「住宅情報サイト「SUUMO」を利用したプロモーション」、「結婚情報誌「ゼクシィ」を利用したプロモーション」、「赤すぐ」を利用したプロモーション」を実施、「情報発信や広報などのスキルアップセミナー」などを開催した。

県立猪名川高等学校と連携し特色ある教育環境を通じて、まちのことを知り、そして自らが猪名川町の未来を担う人材となってもらおうよう「猪名川町の未来を描く高校生フォーラム」を実施した。

猪名川町がPRする素材の一つである農産物は主たる産業でもあり、農産物をブランディングすることで産業としての価値を高めながら、減少する農業の担い手育成と連携した仕組みを構築、近隣市町からも多くの来場者で賑わう道の駅いながわの直売所の充実を目指した取り組みを進めるとともに、高齢化等による農家の担い手問題に対して、新たな担い手を育成のため都市部からの移住者の増加を目指す。狭小な農地が多い本町では、農地の集積が進まず農業の大規模化は難しいが、狭小な農地であれば家庭菜園のような農地利用を普及させることが考えられ、プチ田舎暮らしを本町の新たなライフスタイルとして提言する。こうした対策の根幹となる「猪名川町産の農産物」を多くの人に認知してもらい、購入したいと思える仕組みを作ることで、本町への田舎暮らしを求める移住者対策と、農業の担い手となる農家育成を総合的にプロデュースする。

●収納環境の整備

- ・上下水道料金に関しては平成19年5月から実施済み

町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料、留守家庭児童育成料、幼稚園保育料について、平成28年度から、いつでもインターネットを通じてクレジットカード決済による納付を可能にした。

奨学金返還金については、平成28年度からコンビニ収納開始（クレジット収納は、不可）

●広域連携の推進

- ・伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の4市1町で構成する阪神北地域を中心にした広域連携においても、地域の共通する課題解決のために積極的に取り組んでいる。

県及び阪神北4市1町を構成員とするひょうご北摂ライフ支援協議会が平成28年度より県主導で設立され、大阪都市圏またはその近郊に住む子育て世帯を主なターゲットとして地域外からの転入者増を目指す取り組みがスタートした。冊子や動画作成、イベントに協力した。平成29年度も引き続き取り組みを強化していく。

のせでん沿線の魅力再発見／創造をめざして、地域密着型ソーシャルアートの芸術祭「のせでんアートライン妙見の森実行委員会」に参加中。能勢電沿線自治体、県、府と連携し、地域活性化に向けて取り組みを深めていく。

平成 28 年 7 月に、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町の 3 市 1 町で、政策調整会議を新設、阪神北圏域への県立病院誘致や高度医療の提供などを議論していく。

2 市 1 町間で新たな救急広域連携を開始し、2 市 1 町共、現場到着時間の短縮を図れた。平成 28 年度の当町に係る広域連携出動状況は、川西・猪名川エリアにおいては 75 件【猪名川消防⇒川西エリア 30 件、川西消防⇒猪名川エリア 45 件】、宝塚・猪名川エリアは 17 件【猪名川消防⇒宝塚エリア 3 件、宝塚消防⇒猪名川エリア 14 件】であり、下半期の出場件数を含めた年間の状況を検証し、今後の出動体制の協議を行う。

水道事業に関しては、平成 28 年度に県の生活衛生課を中心に兵庫県水道事業のあり方懇話会が設置され 29 年 3 月に中間報告がなされたところである。今後平成 30 年度に最終とりまとめの予定であり、当面その動向を注視していく。

●審議会等の統廃合、委員数の精査

- ・法令で設置が義務付けられているものを除き、設置目的及び所掌事項が他の審議会と類似又は重複しているものや、関連又は上位に位置付けられる審議会があるものは、審議会等の所掌事務の範囲を広げるなど見直しを図り、整理・統合の検討を進める。

② 持続可能な財政運営の確立

●使用料・手数料の見直し

- ・当初、平成 27 年 10 月からの 10%への消費増税に向け、本町では平成 26 年 9 月に「使用料及び手数料の見直し方針」を制定し、対象となる使用料・手数料の選定、影響額の調査等を進め、現行の使用料・手数料の金額設定が適正水準であるか、コスト分析を行い、その結果を検討材料に含めながら消費増税分の転嫁と併せて見直し作業を進めていましたが、政府方針により消費税増税 10%引き上げが延期された。こうした状況から、使用料・手数料の見直し作業は一旦中断しているが、町として当初 8%引き上げ時に見直しを見送り、10%引き上げ時に合わせて見直す方針を決定したこと、また阪神各市の方向性も現在概ね同様であることから、引き続き 10%引き上げ時を目標に消費増税分の転嫁を含めた使用料・手数料の見直し検討を進めることとしている。

●保有資産の有効活用

- ・上下水道用地を業務に支障の無い範囲で目的外使用（貸出）を実施している。
上水道（伏見台低区配水池内）駐車場として貸出・水道用地の携帯電話等の基地局としてアンテナ使用許可。
普通財産の貸付として、28年度新たに日生中央駅前三角地（松尾台1-2-1）についての新規賃貸借契約（年額621,900円（YMCA）、1,047,600円（社会福祉法人あかね））を締結。
肝川差組町有地（産業拠点地区 364,655 m²）は、H28.2.18締結の猪名川町産業拠点地区活用事業提案競技に関する基本協定書に基づき蔵王特定目的会社とH29.2.16に土地譲渡契約（譲渡金額150万円）を締結。

●公共施設総合管理計画の策定

- ・公共施設等の状況を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくことを目的として、「猪名川町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定した。

●ふるさと納税の推進

- ・平成27年9月から株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」およびヤフー株式会社が運営する「Yahoo! 公金支払い」に対応し、24時間いつでもインターネットを通じてクレジットカード決済及び、全国の郵便局・ゆうちょ銀行での取り扱いが可能となった。
お礼の品として、オオクワガタの飼育セットやヒノキエキスを使ったスプレーなど猪名川町らしい商品の拡充に取り組んだ。

③ 参画と協働によるまちづくりの推進

●地域まちづくり協議会への活動支援

- ・住民運動会、地域防災訓練、健康づくり事業の「必須事業」を実施するための活動経費及び運営費の支援のほか、地域の特色、特性を活かした自主事業を開催するための「地域活性化事業」、参加者から参加費を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業を開催するための「地域活性化拡大事業」、町との協定により実施する「協定締結事業」の4つのメニューを用意して、各まちづくり協議会が自主、自立により取り組む事業について補助制度を活用し支援している。

7地区まちづくり協議会で99事業を実施

H28 年度まちづくり協議会事業実施数

まちづくり協議会	実施事業数	区分	数
猪名川小学校区 まちづくり協議会	10	必須事業	4
		地域活性化事業	6
阿古谷 まちづくり協議会	13	必須事業	3
		地域活性化事業	9
		地域活性化拡大事業	1
楊津小学校区 まちづくり協議会	16	必須事業	3
		地域活性化事業	12
		町との協定締結事業	1
大島小学校区 まちづくり協議会	13	必須事業	4
		地域活性化事業	7
		地域活性化拡大事業	1
		町との協定締結事業	1
松尾台校区 まちづくり協議会	19	必須事業	3
		地域活性化事業	14
		地域活性化拡大事業	1
		町との協定締結事業	1
白金小学校区 まちづくり協議会	13	必須事業	3
		地域活性化事業	10
つつじが丘小学校区 まちづくり協議会	15	必須事業	4
		地域活性化事業	10
		地域活性化拡大事業	1
合計	99	必須事業	24
		地域活性化事業	68
		地域活性化拡大事業	4
		町との協定締結事業	3

●地域まちづくり協議会への活動補助の創設

- ・まちづくり協議会が地域の特色、特性を活かして自主的に取り組む活動を支援するため「猪名川町地域コミュニティ活動支援事業補助金交付要綱」を策定している。対象事業など、まちづくり協議会の意見を聞き、制度を適時見直しながら実施している。平成 28 年度には、まちづくり協議会が中核となって催す町内外在住者を対象とした、参加者から参加負担金を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント

事業に対する支援制度（地域活性化拡大事業）を創設した。

地域活性化拡大事業：4事業（補助額 732,000 円）

●観光情報等の発信

- ・観光協会、観光ボランティアガイドの会、猪名川町の3者が連携して、町内に点在する観光資源をPRすることで、観光客の増加を目指している。平成28年度には、これらの観光資源を効果的にPRすることができるように新たに「いながわ名所八景」を考案し、選定委員会で承認された。今後は、いながわ名所八景や歴史街道など観光資源を積極的にPRしていくため、観光ボランティアガイドと連携した観光案内の充実を目指す。観光ボランティアガイドの平成28年度実績は次のとおり。
- ・観光ボランティアガイドの案内数 72 団体・1,372 名、実施ガイド延べ数 211 名がガイド活動を行った。
- ・町主催の県外研修（三木市）及びボランティアガイド主催の研修並びに自主研修を実施した。
- ・あじさいまつり、いながわまつり及び県主催のボランティアガイド交流会に積極的に参加した。
- ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施した。
- ・道の駅いながわにおいて、ボランティアガイドブースの設置により、土・日・祝日に限り、町内外からの観光客などを対象として観光情報等の発信を行っている。
- ・春、秋の行楽シーズンには銀山悠久の館に常駐し、ガイド及び観光情報を案内した。また、企画ツアーとして5月に多田銀銅山遺跡コース、9月は大野山登山と岩めぐりコース、11月は大島さと歩きコースを設定し実施した。
- ・観光協会と連携を図り、いながわ名所八景の考案を行い選定委員会にて承認され、今後町内の観光の充実を図る。

・観光客入込客数

平成27年度の実績 1,175,797 人 平成28年12月末の実績 964,489 人

- ・ボランティアガイド登録者数 30 名（平成28年度）

●ゴミの減量化とリサイクルの促進

- ・パークチップの活用、再生資源集団回収奨励金の実施、猪名川上流広域ごみ処理施設組合との協働事業としてごみ減量化パンフレットを作成し、全戸配布した。

④ 適応力のある組織体制の構築と人材育成

●職員研修の充実

- ・研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調

査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めている。また、研修を受講した職員が自ら講師となって行う、研修報告会を実施することで、より研修効率向上を図っている。

基本研修 64 名、特別研修 657 名、派遣研修 27 名、町政調査研究 2 名、自主研修 1 名、計 751 名と目標の 700 名を上回った。

●職員提案制度の積極的活用

- ・年 2 回の強化月間を実施するとともに、特に新任職員～若手職員に対する提案制度内容の周知に努め、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組み、一般提案 19 件と目標の 15 件を上回った。

●定員適正化計画に基づく適正な人事管理

- ・定員適正化計画では、人口推計及び定年退職者の年度別推移を勘案し、採用予定者数を決定することで、職員年齢層の平準化を図っている。本年度の採用実績は、定年退職者及び中途退職者数を踏まえ計画職員数と比べ 1 人減とした。
定員適正化計画上の予定人数 259 人に対し、職員数 258 名であり達成している。

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H28取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	目標	H27	H28	H29	H30	H31	主管課	H28年度の状況		H29年度の計画		
									取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
(1) 効率的・効果的な行政運営の推進													
1	指定管理者制度の活用	施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進する。指定管理者制度については、施設ごとの内容を精査し、サービス向上につながるよう活用を図る。	指定管理者制度導入施設の増加	実施	→	→	→	→	関係課	平成28年度においては、2施設の更新の選定（猪名川町総合福祉センター、猪名川町社会福祉会館）を行った。 H28年度末においては、全体で9件（10施設）の指定管理者による管理運営を行っている。 1日生中央駅前交通広場駐車場、2猪名川町自転車等駐車場、3猪名川霊照苑、4大野アルプスランド、5いながわフレッシュパーク、6猪名川町社会福祉会館、7猪名川町総合福祉センター、8猪名川町B&G海洋センター、9猪名川町スポーツセンター、10 猪名川町環境交流館	2施設更新	今後も、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的として施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進。広く公募し、費用、企画などの提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を決めて行く。またサービス向上のために、開館時間の延長等を指定管理者と協議しながらさらに拡大する。定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進める。また、状況が変わった場合には、指定管理者制度への移行について検討する。	導入施設の増加
2	外郭団体（株いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進	指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っている(株いながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行う。町と連携し、施設のサービス内容を充実するとともに、町の観光拠点として観光情報の発信を担う。	利用者数（H25年度：660千人の5%増加）⇒693千人	実施	→	→	→	→	産業観光課	「道の駅いながわ」においては、安全安心な地場農産物直売所の運営、町特産品である「そば」の提供、指定管理者の創意工夫を活かした各種イベントの実施など、施設の設置目的である「農業振興」「地域活性化」などの実現に向けて鋭意取り組んでいます。また、27年度には、電気自動車充電器の設置、「そばの館」の改修工事、駐車場アスファルトの張り替え工事など、住民サービスの向上に資する各種施策を実施したところです。 指定管理者の事業収支は、4年連続して当期純利益増、28年度決算における当期純利益は9,082千円を計上しています。全国的にみれば、指定管理者制度により運営される道の駅のうち、行政からの指定管理料を得ず、自主収入のみで運営している道の駅は36.6%のみです。「(株)いながわフレッシュパーク」は、平成12年からの「道の駅いながわ」運営開始以来、一度も町からの資金投入を受けることなく、自主収入のみで運営を継続しており、優れた経営体であるといえます。	688千人	現行施策の推進を継続しつつ、各種課題の解消に努め、更なる利用者数の増に努めてまいります。 今後とも、施設の設置目的である「農業振興」を推し進めるべく、町と指定管理者が一体となった各種施策の継続・拡充に努めていきます。	693千人

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H28取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	目標	H27	H28	H29	H30	H31	主管課	H28年度の状況		H29年度の計画		
									取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
3	シティプロモーションの推進	町の魅力をホームページ、SNS等を使って積極的に発信し、町のブランド力を高め、定住人口の増加を図る。	人口の増加 H25：31,909人⇒ H31：32,000人	実施	→	→	→	→	企画財政課 関係課	【ホームページ】平成28年8月1日より、トップページのリニューアルを行い、より見やすく親しみやすいトップページになるよう改修を行いました。また、町ホームページを訪れたユーザーが目的ページに到達しやすくなるよう改善に取り組んだ。 【広報番組「きらっと☆いながわ」の制作と町の情報配信】年間12本制作。文字では伝わりにくいことも映像で伝えることによって、より効果的な広報活動を行いました。町マスコットキャラクター「いなぼう」を出演させることによって小さな子供にも作品を見てもらえることにつながっています。最新作品は春の猪名川町で体験できるスポットを紹介しており、大きめの地図や実際に体験している様子を映像化することで町外在住の人が猪名川町に足を運んでくれる工夫をしました。また、作成した番組や町のニュースなどを、J:COMチャンネルや各種メディアに情報配信し、シティプロモーションの強化に努めました。 【いなぼうネット・Facebook】お知らせ情報やイベント情報を発信。また、記事中にホームページのURLを記載することで、一人でも多くの人がホームページを訪れてもらえる工夫をしています。 【マチイロ（旧i広報紙）】平成27年4月から実施。スマホやタブレットで手軽に広報誌が読める携帯アプリ。忙しくて広報誌が読めない人や新しいもの好きな若い世代をターゲットにしています。（猪名川町登録者数：203人（平成29年3月28日時点）） 【いながわベース3事業】地方創生加速化交付金を活用し、猪名川町の魅力を発信しながら将来の移住支援を行う住民主導の自主自立の組織作り、プロモーションツールの作成、猪名川町産農産物のブランディング化に取り組んだ。 県立猪名川高等学校と連携し特色ある教育環境を通じて、まちのことであり、そして自らが猪名川町の未来を担う人材となってもらうよう「猪名川町の未来を描く高校生フォーラム」の開催支援を実施。 町内外でのイベント等の開催時に提供できる戦略的なプロモーションの充実を図る為、素材の作成から使用方法までを総合的に取り組み、まちの魅力発信とともに認知度を高めることで猪名川町の関心、興味を持つ人を増やしていくためのトータルプランニングを行い、「交流～定住～住民参加型定住促進プロモーション動画」、「ライフスタイルブック（定住促進プロモーション冊子）」を作成、「関西中四国じゃらん 3月1日発売号への広告掲載」、「住宅情報サイト「SUUMO」を利用したプロモーション」、「結婚情報誌「ゼクシィ」を利用したプロモーション」、「赤すぐ」を利用したプロモーション」を実施、「情報発信や広報などのスキルアップセミナー」などを開催。 猪名川町がPRする素材の一つである農産物は主たる産業でもあり、農産物をブランディングすることで産業としての価値を高めながら、減少する農業の担い手育成と連携した仕組みを構築、近隣市町からも多くの来場者で賑わう道の駅いながわの直売所の充実を目指した取り組みを進めるとともに、高齢化等による農家の担い手問題に対して、新たな担い手を育成のため都市部からの移住者の増加を目指す。狭小な農地が多い本町では、農地の集積が進まず農業の大規模化は難しいが、狭小な農地であれば家庭菜園のような農地利用を普及させることが考えられ、プチ田舎暮らしを本町の新たなライフスタイルとして提言する。こうした対策の根幹となる「猪名川町産の農産物」を多くの人に認知してもらい、購入したいと思える仕組みを作ることで、本町への田舎暮らしを求める移住者対策と、	31,595人 (H29.3末)	「猪名川町の未来を描くフォーラム」を開催し、子供たちに将来においても本町に住み続けたいと思ってもらうため、「学びの場」を通じて「ふるさと猪名川」を想ってもらうことができるよう取り組みます。地域への愛着の向上から定住志向の高まりと転出者の抑制につなげシティプロモーションの方向性の一つである定住人口の増加を図ります。地域イメージの向上、交流人口の増加については、地域の魅力を「選ぶ」主体に適切に伝える努力が不可欠であり、平成28年度中に作成したプロモーションツールを活用しつつ、猪名川町地域創生総合戦略に記載した重点プロジェクトを中心に取り組みを進めてまいります。 また、新たな施策の「健康長寿のまちづくり」を中心とした町内外への広報活動。新名神高速道路の開通による流入人口増加の促進。プレスリリースの積極的発信によるシティプロモーションの充実などを行います。	32,000人
4	収納環境の整備	町税や各種保険料についての収納環境を整備するため、クレジットカード決済を導入	クレジットカード決済の導入	検討	実施	→	→	→	関係課	町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料、留守家庭児童育成料、幼稚園保育料につきまして、平成28年度から、いつでもインターネットを通じてクレジットカード決済による納付を可能にしました。 奨学金返還金：平成28年度からコンビニ収納開始（クレジット収納は、クレジット会社の都合により不可）	実施		実施

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H28取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	目標	H27	H28	H29	H30	H31	主管課	H28年度の状況		H29年度の計画		目標
									取り組み状況	実績	取り組み計画		
5	広域連携の推進	効率的・効果的な行政運営を行うため、近隣市町と連携した事業を促進する。	新たな広域連携事業の実施	実施	→	→	→	→	関係課	<p>【継続等】</p> <p>暴力団等の排除活動である「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」を川西市と連携して毎年実施しており、今年度については猪名川町で開催した。</p> <p>平成28年度の当町に係る広域連携出動状況は、川西・猪名川エリアにおいては75件（川西-猪名川30件、猪名川-川西45件）、宝塚・猪名川エリアは17件（宝塚-猪名川3件、猪名川-宝塚14件）となっている。</p> <p>連携市町相互に現場到着時間の短縮が図られていることから、広域連携による一定の効果が認められる。</p> <p>平成28年度に県の生活衛生課を中心に兵庫県水道事業のあり方懇話会が設置され29年3月に中間報告がなされたところである。今後平成30年度に最終とりまとめの予定であり、当面その動向を注視していく。</p> <p>伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の4市1町で構成する阪神北地域を中心とした広域連携においても、地域の共通する課題解決のために積極的に取り組んでいます。</p> <p>県及び阪神北3市1町を構成員とするひょうご北摂ライフ支援協議会がH28年度より県主導で設立され、大阪都市圏またはその近郊に住む子育て世帯を主なターゲットとして地域外からの転入者増を目指す取り組みを実施。H29年度も引き続き取り組みを強化していくのせでん沿線の魅力再発見／創造をめざして、地域密着型ソーシャルアートの芸術祭「のせでんアートライン妙見の森実行委員会」に参加。能勢電沿線自治体、県、府と連携し、地域活性化に向けて取り組みを深めてまいります。</p>	実施	<p>県及び阪神北4市1町を構成員とするひょうご北摂ライフ支援協議会が県主導で設立され、大阪都市圏またはその近郊に住む子育て世帯を主なターゲットとして地域外からの転入者増を目指す取り組みがスタートし、H29年度も引き続き取り組みを強化していく。</p> <p>近畿猪名川流域総合開発促進協議会、猪名川流域下水道事業連絡会議、猪名川上流の1市3町（川西市、猪名川町、豊能町、能勢町）によるごみ処理施設の「国崎クリーンセンター」（猪名川上流広域ごみ処理施設組合）や観光面でのネットワークとしての「いいな里山ネット」（猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議）のほか、3市1町（伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町）による阪神北広域こども急病センターの整備・運営など、従前から取り組んでいる連携についても深めてまいります。</p> <p>【消防】今後、近隣市の状況を踏まえ、更に住民サービスの向上が図れる様、引き続き協議を進める。</p> <p>【水道】兵庫県内の水道事業の技術連携について、近隣市町（阪神北地域）と引き続き協議を継続する。</p>	実施
6	審議会等の統廃合、委員数の精査	審議会等について必要に応じ統廃合を行う。また、委員数についても適正な委員数を精査する。	委員数の精査	実施	→	→	→	→	関係課	<p>子ども・子育て会議委員の任期は平成29年11月6日までであり、平成28年度中は改選時期ではないため、委員数は現状維持とした。</p> <p>「いじめ問題対策審議会」を所管しているが、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定により設置している審議会であり、統廃合などの検討は実施していない。</p> <p>社会教育関係 文化財審議委員会、多田銀銅山保存活用委員会、静思館運営審議会 各委員会において、様々な見地から幅広い意見を頂くためにも、専門の委員を入れることは重要であり、現在必要最小限の委員で運営している状態である。</p> <p>しかしながら、他市においては公民館運営審議会を廃止し、社会教育委員の会で協議を行っている実態もありことから、社会教育委員の会、公民館運営審議会、図書館協議会、文化体育館運営委員会について、平成29年度に統合に係る検討を行うこととする。</p> <p>教育振興課関係 教育委員会、奨学生選考委員会 教育委員会については、法定の最少人数にて運用している。奨学生選考委員会（無報酬）については、平成28年度に奨学金制度自体を見直すなか、廃止した。</p> <p>国民健康保険運営協議会の委員数(6人)、開催回数(2回)ともに削減することは、協議会の目的達成に支障をきたす恐れがあるため、現状維持とする。</p> <p>地方自治法第180条の5③執行機関として法律の定めるところにより市町村におこななければならないと定め、二により固定資産評価審査委員会の設置が定められ、また、地方税法第423条により設置及び定数を3名以上とし条例で定めるとされているので改正に向けては、法改正が必要となる。また、員数は猪名川町税条例第78条において定数を3名と定められている。一方、固定資産評価員の設置については、地方自治法第404条により設置義務が定められている。</p> <p>社会福祉審議会は、様々な福祉施策に対し専門的な立場から答申がなされる組織であることから、逆に精神障害関係の委員を増員する必要がある。また、介護予防施策の中で新たな会議を立ち上げる必要性から、その準備を行っている。</p> <p>また、木津総合会館の廃館により、木津総合会館運営審議会は六瀬総合センター運営協議会に改められた。また、人権推進審議会との統合については、それぞれの設置目的の相違を理由に困難であることから、統合はむずかしい。</p>	実施	<p>社会教育関係について、当初計画では平成30年度に検討としていたが、社会教育委員の会、公民館運営審議会、図書館協議会、文化体育館運営委員会について、平成29年度に統合に係る検討を行う。</p>	実施

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目 (H28取りまとめ結果) 実施事項

	実施事項の概要 (改革内容)	目標	H27	H28	H29	H30	H31	主管課	H28年度の状況		H29年度の計画		
									取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
(2) 持続可能な財政運営の確立													
7	使用料・手数料の見直し	受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料、手数料について定期的な見直しを行う。	使用料、手数料の見直し	実施	→	→	→	→	関係課	当初、平成27年10月からの10%への消費増税に向け、本町では平成26年9月に「使用料及び手数料の見直し方針」を制定し、対象となる使用料・手数料の選定、影響額の調査等を進め、現行の使用料・手数料の金額設定が適正水準であるか、コスト分析を行い、その結果を検討材料に含めながら消費増税分の転嫁と併せて見直し作業を進めていましたが、政府方針により消費税増税10%引き上げが延期された。 こうした状況から、使用料・手数料の見直し作業は一旦中断しているが、町として当初8%引き上げ時に見直しを見送り、10%引き上げ時に合わせて見直す方針を決定したこと、また阪神各市の方向性も現在概ね同様であることから、引き続き10%引き上げ時を目標に消費増税分の転嫁を含めた使用料・手数料の見直し検討を進めることとしている。 トレーニングルームの使用料収入、利用者数とも増加しており、広く住民の方々に利用されている状況である。しかし、機器の入替費など施設の維持管理に必要な経費が多くなることから、受益者負担の原則を勘案し、継続して使用料見直しの検討を行っている。 道路占用料については、阪神間7市1町で構成する阪神間道路管理者連絡協議会で協議のうえ決定し、構成市町全てが統一して採用している。道路占用料の改定は、国が固定資産税の評価替えに伴い3年ごとに改定する方針であることから、同協議会においても国の動向を踏まえて検討することとしている。平成28年度は、各市町の固定資産評価額をもとに改定案を作成、現行価格と比較する等、改定に向け協議を行った。その結果、会全体として改定実施の方向で意見が固まりつつあるが、今後の改定に向けて改定時の統一判断基準が必要との意見があり、平成29年度も引き続き協議していくこととなった。次回、道路占用料の改定は、平成30年度を予定している。 平成28年度から死獣処理手数料 (3,000→4,200円)、従量制尿処理手数料 (120→150円) になる本則が適用となり業務を行っている。		平成31年度当初予算要求までに間に合うよう、平成30年10月までに見直し内容が決定できるよう作業を進めます。 施設使用料については、公共施設等総合管理計画の財務情報等を参考とし、費用対効果を割り出し、見直しに反映させる予定です。 近隣市町の状況調査の実施し、消費税率の増加等、社会情勢に合わせてトレーニングルームの使用料増額を検討します。	
8	保有資産の有効活用	現在未利用となっている普通財産について、売却や貸付等の活用方法を検討する。	普通財産の活用	実施	→	→	→	→	総務課 関係課	上下水道用地を業務に支障の無い範囲で目的外使用 (貸出) を実施している。 上下水道 (伏見台低区配水池内) 駐車場として貸出・水道用地の携帯電話等の基地局としてアンテナ使用許可 下水道用地 (伏見台1丁目) 貸出 普通財産の貸付として、28年度新たに日生中央駅前三角地 (松尾台1-2-1) についての新規賃貸借契約 (年額621,900円 (YMCA)、1,047,600円 (社会福祉法人あかね)) を締結。 肝川差組町有地 (産業拠点地区 364,655㎡) は、H28.2.18締結の猪名川町産業拠点地区活用事業提案競技に関する基本協定書に基づき蔵王特定目的会社とH29.2.16に土地譲渡契約 (譲渡金額150万円) を締結しています。	実施	上下水道業務に支障の無い範囲で継続する。 現在未利用となっている普通財産について、売却や貸付等の活用方法を検討する。	実施
9	公共施設総合管理計画の策定	公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現するために策定す	計画の策定	策定	→				総務課 関係課	平成29年3月策定済	策定		
10	ふるさと納税の推進	クレジットカードの決済を導入するとともにPR活動を積極的に展開し、ふるさと納税収入額の増加を図る。	寄付額 H25：5,225千円→ H28以降：8,000千円以上	検討	実施	→	→	→	企画財政課	前年度に引き続き納付環境の充実に努め、クワガタ等の猪名川町ならではのお礼の品の充実に努めた。	6,429千円	現在14種類であるお礼の品のバリエーションを増やし、猪名川町のさまざまな魅力を発信するとともに寄付者へのPR活動を積極的に展開していく。	8,000千円

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H28取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	目標	H27	H28	H29	H30	H31	主管課	H28年度の状況		H29年度の計画		
									取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
(3) 参画と協働によるまちづくりの推進													
11	地域まちづくり協議会への活動支援	住民の参画と協働による地域づくりと安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニティの推進を図るため、各地域に設立された「まちづくり協議会」の活動を支援する。	まちづくり協議会実施事業の増加（各まち協10事業実施）	実施	→	→	→	→	参画協働課	住民運動会、地域防災訓練、健康づくり事業の「必須事業」を実施するための活動経費及び運営費の支援のほか、地域の特色、特性を活かした自主事業を開催するための「地域活性化事業」、参加者から参加費を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業を開催するための「地域活性化拡大事業」、町との協定により実施する「協定締結事業」の4つのメニューを用意して、各まちづくり協議会が自主、自立により取り組む事業について補助制度を活用し支援している。 7地区まちづくり協議会で99事業を実施	実施中	必須3事業・地域活性化事業・地域活性化拡大事業・町との協定締結事業に対する補助を行い、地域活性化事業については、従来の3分の2補助から全額補助（上限30万円は変更なし）に変更し補助を行う。	実施
12	地域まちづくり協議会への活動補助の創設	まちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助を創設する。	まちづくり協議会への補助拡大	実施	→	→	→	→	参画協働課	まちづくり協議会が地域の特色、特性を活かして自主的に取り組む活動を支援するため「猪名川町地域コミュニティ活動支援事業補助金交付要綱」を策定している。 対象事業など、まちづくり協議会の意見を聞き、制度を適時見直しながら実施している。平成28年度には、まちづくり協議会が中核となって催す町内外在住者を対象とした、参加者から参加負担金を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業に対する支援制度（地域活性化拡大事業）を創設した。 地域活性化拡大事業：4事業（補助額732,000円）	実施中	必須事業、活動費及び運営費・地域活性化事業・地域活性化拡大事業・町との協定締結事業に対する補助を行う。また、地域活性化事業については、まちづくり協議会が事業を多く行うほど、自己財源による負担額が増えることとなり、事業を実施することが困難になっているため、従来の3分の2補助から全額補助（上限30万円は変更なし）に変更し補助を行う。	実施
13	観光情報等の発信	観光協会やボランティアガイドなどと連携した観光振興に向けた取り組みを推進し、交流人口の拡大を図る。	観光入込客数 H25：1,020千人⇒ H31：1,080千人	実施	→	→	→	→	産業観光課	観光協会、観光ボランティアガイドの会、猪名川町の3者が連携して、町内に点在する観光資源をPRすることで、観光客の増加を目指している。平成28年度には、これらの観光資源を効果的にPRすることができるように新たに「いながわ名所八景」を考案し、選定委員会で承認された。今後は、いながわ名所八景や歴史街道など観光資源を積極的にPRしていくため、観光ボランティアガイドと連携した観光案内の充実を目指す。観光ボランティアガイドの平成28年度実績は次のとおり。 ・観光ボランティアガイドの案内数72団体・1,372名、実施ガイド延べ数211名がガイド活動を行った。 ・町主催の県外研修（三木市）及びボランティアガイド主催の研修並びに自主研修を実施した。 ・あじさいまつり、いながわまつり及び県主催のボランティアガイド交流会に積極的に参加した。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施した。 ・道の駅いながわにおいて、ボランティアガイドブースの設置により、土・日・祝日に限り、町内外からの観光客などを対象として観光情報等の発信を行っている。 ・春、秋の行楽シーズンには銀山悠久の館に常駐し、ガイド及び観光情報を案内した。また、企画ツアーとして5月に多田銀銅山遺跡コース9月には、大野山登山と岩めぐりコース、11月には大島さと歩きコースを設定し実施した。 観光協会と連携を図り、いながわ名所八景の考案を行い選定委員会にて承認され、今後町内の観光の充実を図る。 観光客入込客数 平成27年度の実績1,175,797人 平成28年12月末の実績964,489人 ボランティアガイド登録者数 30名（平成28年度）	平成27年度実績 1,175,797人	・道の駅いながわを本町の観光拠点として位置づけ、観光案内など、観光情報の発信を行う。 ・ガイド活動の更なる発展を目指し、あらたなボランティアガイドの募集を行うと共に自主的・自発的なガイド及び研修等の実施を行う。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施する。 ・観光協会と連携を行い、いながわ名所八景を活用した観光に充実を図るとともに、ボランティアガイドの会発足10周年企画を行うなど、町内の商店や事業所と協力した活動を行うなど観光客の滞在時間の延長を行うとともに観光消費の拡大を行う。 ・大野山岩めぐりコースの看板の新設を行う。	1,080千人
14	ゴミの減量化とリサイクルの促進	町広報やHP、パンフレット等の配布のほか、各種啓発イベントを通して住民意識の高揚を図り、ごみの減量化とリサイクルを促進する。	住民一人当たりの一日平均ごみ排出量 H25：800g⇒H31：750g	実施	→	→	→	→	産業観光課	パークチップの活用、再生資源集団回収奨励金の実施するとともに、猪名川上流広域ごみ処理施設組合の広報「森の泉」、広報「いながわ」、また、自治会長連絡協議会において、ごみ減量化やパークチップ配布のPRを行った。	797.6g	引き続き、ごみ減量化推進会議を活用し、ごみ減量化の啓発活動を行っていく。	750g

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H28取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	目標	H27	H28	H29	H30	H31	主管課	H28年度の状況		H29年度の計画		
									取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
(4) 適応力のある組織体制の構築と人材育成													
15	職員研修の充実	職員の資質向上のため、職員研修の内容や方法等について、適宜見直しを行い、中長期的な人材育成を図る研修体制の構築を進める。	年間700名の参加	実施	→	→	→	→	総務課	研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めている。また、研修を受講した職員が自ら講師となって行う、研修報告会を実施することで、より研修効率向上を図っている。 基本研修64名、特別研修657名、派遣研修27名、町政調査研究2名、自主研修1名	751名の参加	研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努める。	年間700名の参加
16	職員提案制度の積極的活用	職員が積極的に意見を提案できる機会を創出し、事務事業の効率化、住民サービスの向上を目指し、定期的に職員提案の募集を行い、制度の積極的活用を図る。	年間15件以上の提案	実施	→	→	→	→	企画財政課	年2回の強化月間を実施するとともに、特に新任職員～若手職員に対する提案制度内容の周知に努め、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組んだ。	一般提案19件	年2回の強化月間を実施するとともに、特に新任職員～若手職員に対する提案制度内容の周知に努め、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組む	年間15件以上の提案
17	定員適正化計画に基づく適正な人事管理	定員適正化計画に基づいて職員を採用し、適正な人事管理を行う。	計画に基づく職員数の適正化の実施	実施	→	→	→	→	総務課	定員適正化計画では、人口推計及び定年退職者の年度別推移を勘案し、採用予定者数を決定することで、職員年齢層の平準化を図っている。本年度の採用実績は、定年退職者及び中途退職者数を踏まえ計画職員数と比べ1人減とした。	実施	定員適正化計画に基づき、適正な採用・配置を行う。	実施